はじめに

╱ 目次

| 開催日時 | 2 |
|-------------------------|----|
| 開催区域 | 2 |
| 開催形態 | 2 |
| 連絡手段 | 3 |
| 参加申し込みの概要 | 3 |
| 参加相談会 | 3 |
| 参加にかかる費用について | 4 |
| 保証金について | 4 |
| 参加金について | 5 |
| その他の費用について | 5 |
| 参加申し込みにおける諸注意 | 5 |
| 参加責任者について | 5 |
| 連絡係について | 5 |
| 学内団体と外部団体について | 6 |
| 企画別の参加申し込みについて | 6 |
| 企画申し込み可能数について | 6 |
| ビラ・ポスターについて | 6 |
| 人権および多様性の保護、政治・宗教活動について | 7 |
| カンパ・募金活動について | 7 |
| スポンサー導入について | 8 |
| チケット販売について | 8 |
| 迷惑・粗暴・セクハラ行為について | 8 |
| 酒類の取り扱いについて | 9 |
| その他の注意事項 | 9 |
| 注意事項違反への措置 | 9 |
| プライバシューザリシュー | 10 |

/ 開催日時

| 日程 | 日時 |
|-------------|-----------------------|
| 準備日 (休講日) | 11月23日(木) |
| 初日 | 11月24日(金) 10:00~17:00 |
| 中日 | 11月25日(土) 10:00~17:00 |
| 最終日 | 11月26日(日)10:00~16:00 |
| 片づけ日(通常授業日) | 11月27日(月) |

/ 開催区域

| キャンパス | 開催区域 |
|--------|--|
| 西キャンパス | 兼松講堂 本館 講義棟(第一講義棟・第二講義棟) 西プラザ 如水会百周年記念インテリジェントホール およびその周辺 |
| 東キャンパス | 東プラザおよびその周辺 (弊会が主催する「子ども企画」のみ使用) 体育館(雨天時用ステージとして使用) |

/ 開催形態

第 54 回一橋祭は飲食物提供を含めた対面での開催を目指します。ただし、一橋祭の開催形態につきましては弊会と大学当局との協議のうえで最終決定を行うため、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や課外活動規制によっては飲食物提供を取りやめる場合があります。また飲食物提供が認められる場合でも、入構制限を設ける場合があります。詳細が決まり次第お伝えいたします。

- ※今年度も対面と配信を併用した企画実施は可能ですが、弊会による企画の撮影や配信は行わないほか、 運営上の制限で不可能な場合もございます。希望する場合は各企画形態の資料をご参照ください。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響で一橋祭が中止になる・特定の企画が中止になる場合でも一橋祭への準備にかかる費用は参加金を除いて補償いたしませんが、飲食物提供を取りやめる場合には企画内容の変更を受け付ける予定です。

/ 連絡手段

参加団体の皆さまから弊会へのお問い合わせは以下の連絡先にご連絡ください。

| 担当者 | 連絡先 |
|----------------------|--|
| 参加団体対応責任者・副責任者 滋野・片寄 | iks54th.help@gmail.com |
| 模擬店企画窓口 八木沼 | <u>iks54th.refreshmentstand@gmail.com</u> 模擬店企画公式 LINE(<u>https://lin.ee/fXsDSjU</u>) |
| フィールド企画窓口 溝江 | iks54th.field@gmail.com |
| 屋内企画窓口 小松・芝辻 | iks54th.indoor@gmail.com |
| ステージ企画窓口 小島・宮嵜 | iks54th.stage@gmail.com |
| 講演会・学術系発表企画窓口 大畑 | iks54th.sympo@gmail.com |
| 装飾企画窓口 菅野 | iks54th.decoration@gmail.com |

一橋祭への参加に際して何かご不明な点がございましたら、些細なことでもお気軽にご相談ください。

また弊会から参加団体の皆さまへの連絡はおもに参加責任者説明会(第 1 回:9 月 20 日(水)、第 2 回: 10 月 18 日(水))・参加団体向け WEB・一橋祭公式 SNS・メールなどを用いて行います。弊会からのメールを受信できるように各端末の設定をお願いします。なお委員会室は委員がおらず対応できない場合がありますので、事前のご連絡のない訪問はご遠慮ください。

- 一橋祭運営委員会 委員会室 (西キャンパス学生会館 2F)
- TEL: 042-577-0380

/ 参加申し込みの概要

| 申し込み方法 | 参加団体向け WEB |
|--------|-----------------------|
| 申し込み期間 | 6月21日(水)~7月7日(金)23:59 |

必要資料をよくご確認のうえ、所定のページよりお申し込みください。

※特別な事情があって申し込みが期限に間に合わない場合は事前に各企画形態の窓口までご相談ください。事前の連絡無く期限を過ぎて申し込んだ場合、企画の実施にペナルティが生じる場合があります。

/ 参加相談会

一橋祭に関する質問事項に直接お答えいたします。

| 実施日時 | 実施場所 |
|---------------------|-----------------|
| 6月27日(火)13:15~15:00 | |
| 6月30日(金)15:15~17:00 | ナ 徐 (エ ナ 、 、 |
| 7月3日(月)13:15~15:00 | 本館(西キャンパス)36 教室 |
| 7月7日(金) 15:15~17:00 | |

※相談会に参加しない場合でも参加申し込みは可能です。

※日時の都合が合わず予定日に参加できない場合や Zoom などのツールを用いたオンラインでのご相談を希望する場合も個別にご対応いたしますので、担当(滋野・片寄: iks54th.help@gmail.com)または参加を検討する企画形態の窓口までご連絡ください。

/ 参加にかかる費用について

| 費用 | 価格 | 回収日時 | 備考 |
|--------|----------------------|-------------|---------------------|
| 保証金 | 5,000 円 | 第1回参加責任者説明会 | 繰り越している場合 は必要ありません。 |
| 参加金 | 4,000 円 | (9月20日(水)) | |
| その他の費用 | 詳細は各企画形態の資料をご参照ください。 | | |
| 計 | 9,000 円 | | |

※企画実施に問題がなければ、企画終了後に保証金を返却いたします。

保証金について

ー橋祭への参加にあたり、**1 企画につき 5,000 円の保証金をお預かりいたします。**保証金は一橋祭終了後に全額返金いたします。返金は 2023 年度一橋祭の決算終了後(2024 年 1 月前後を予定)になります。 ※保証金返金の詳細は一橋祭終了後にメールにてお知らせいたします。

※昨年度より保証金を繰り越ししている場合は回収いたしません。

※以下の場合には保証金の没収を検討いたします。

- 第1回参加責任者説明会(9月20日(水))以降に参加を取りやめた場合
- 当日の企画時間や内容が事前の報告と著しく異なる場合
- 企画に関連して危険な行為や、他の企画、来場者の迷惑となる行為があった場合
- 弊会の提示した注意事項に対する明確な違反があった場合
- 弊会の注意、勧告に従わなかった場合
- その他、該当団体が一橋祭の運営に支障をきたしたと判断される場合

参加金について

今年度は、一橋祭に参加される全ての団体に一律で 1 企画につき 4,000 円の参加金をお支払いいただきます。参加団体の皆さまにはご迷惑をお掛けすることとなり大変申し訳ございませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。皆さまからいただいた参加金は、開催に必要な備品・設備の補填やパンフレットなどの情宣媒体・会場のインフラ整備などに充てさせていただきます。

※参加金はサービス料ではないため、参加金の支払いを理由とした要望にはお応えできません。

その他の費用について

模擬店企画・ステージ企画・一部の屋内企画については企画内容や企画時間などに応じて別途運営費を お支払いいただきます。詳細は各企画形態の資料をご参照ください。

/ 参加申し込みにおける諸注意

参加責任者について

1つの企画につき、必ず1名決定してください。役割と条件は以下の通りです。

役割

• 企画実施の責任者

• 弊会との連絡役

• 参加責任者説明会への参加

冬件

- 企画内容を把握している方が務めること
- 原則一橋大学の学部生・院生または教職員であること

※企画形態別に同じ時間帯に並行して参加責任者説明会を行うため、1 名が複数の企画の参加責任者を 兼ねることはできません。

連絡係について

1つの企画につき、原則2名決定してください。役割と条件は以下の通りです。

役割

• 参加責任者の代理

条件

• 参加責任者と連絡が取れる方であること

※参加責任者説明会への参加は必須でないため、1 名が複数の企画の連絡係を兼ねていただいても構いません。

学内団体と外部団体について

弊会では一橋祭にご参加いただく団体を、学内団体と外部団体の 2 つに大別しています。一橋祭は一橋生が日頃の活動の成果などを発表・発信する「一橋生の発表の場」となることを理念としているため、 企画の受け入れなどに当たって学内団体を優先する場合があります。

※外部団体で一橋祭への参加を希望される場合は参加申し込み後に各企画形態の窓口から企画内容についてご相談する場合があります。

企画別の参加申し込みについて

参加申し込みは団体別ではなく、企画別に行ってください。

※同一団体が複数企画に申し込む場合、それぞれ参加申し込み・保証金・参加金が必要です。

例:喫茶店(屋内企画)とバンド演奏(ステージ企画)を行いたい場合

- 喫茶店とバンド演奏それぞれ、参加団体向け WEB 上にて参加申し込みする必要があります。
- それぞれの企画に対して参加責任者1名ずつ、計2名が必要です。
- 保証金・参加金をそれぞれ2企画分お支払いいただきます。

企画申し込み可能数について

企画形態は模擬店、フィールド、屋内、ステージ、講演会・学術系発表、装飾の 6 つとなっております。 同一団体が異なる企画形態で複数企画申し込むことは可能です。また同一団体が内容の異なる企画を申 し込むことは可能です。同じ内容の企画を複数行うことも可能ですが、実施希望順に優先順位をつけて いただくほか、場合によっては参加申し込み後に複数企画の実施をお断りすることがあります。

ビラ・ポスターについて

企画の情宣などにビラ・ポスターを使用する場合は弊会に事前に提出する必要があります。原則として 第 2 回参加責任者説明会までに各企画形態の窓口にメールにて提出してください。

※ビラ・ポスターのデザイン・内容については人権および多様性の保護をはじめ弊会が設ける制限を遵 守してください。

※来場者案内の円滑化のため、**ビラ・ポスターにおける建物名の表記は可能な限り下記の一橋祭における表記に準じてください**。

| 建物名(既存の表記) | 建物名(一橋祭における表記) |
|-------------------------------|----------------|
| 西本館 本館 | 本館 |
| 西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟 | 講義棟 |

| 西プラザ 食堂 西生協 | 西プラザ |
|------------------------------------|-------------|
| インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール | インテリジェントホール |

人権および多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛若しくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権および多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。また、大学当局の方針に基づいて政治・宗教活動につきましても一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の点の遵守してください。

- 人権および人の多様性を侵害せず、また侵害する場合のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学のすべての学生に与えること
- 企画詳細を事前に弊会に提出すること
- 一橋大学当局の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置(政治・宗教に関するビデオ放映なども含む)を行わないこと
- ※参加申し込みで提出いただいた企画詳細に問題がある場合、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の 変更をお願いすることがあります。それに従わない場合は、大学当局の意見なども踏まえて企画の実 施を認めないこともあります。
- ※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画の強制中止、保証金の没収、次年度参加禁止な どの措置を取る場合があります。

カンパ・募金活動について

定義

カンパ・募金活動は来場者から厚意でお金をいただく行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、 後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。模擬店の売り上げを寄付するなどの活動も募 金活動となります。

条件

- 一橋祭期間中のカンパ・募金活動については以下をすべて満たす場合に限り、許可いたします。
- ① 参加申し込み時にカンパ・募金活動の実施を報告すること (参加申し込みフォームに回答する際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること)
- ② カンパ・募金活動の内容が政治、宗教活動と関係しないこと
- ③ ②以外の観点でもカンパ・募金活動の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- ④ ④カンパ・募金活動の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること
- ※カンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくカンパ・募金活動を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置をとらせていた だくことがありますので、必ず参加申し込み時にご報告ください。

スポンサー導入について

定義

スポンサーとは金銭面や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体および企業を指します。通常スポンサーはその企画支援の見返りとして、宣伝や商品の配布などを求めることがほとんどです。

条件

スポンサーを導入する予定がある場合は、第 1 回参加責任者説明会までに各企画形態の窓口までご連絡ください。また、企画内容からスポンサー導入が予測される場合、こちらからご連絡する場合もあります。またスポンサーの導入に際しては予め弊会へ以下の内容をご報告ください。

- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容
- 具体的な援助内容
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容

※スポンサーを導入した場合、弊会の現金・現物援助制度は利用できません。

※連絡期限を過ぎた場合、スポンサー導入を許可できない場合があります。

チケット販売について

チケット販売をお考えの場合には必ず各企画形態の窓口までご相談ください。講演会・学術系発表企画においてチケット販売をお考えの場合は、講演会・学術系発表企画資料の「チケット制について」部分をご参照ください。

※チケット販売を行う場合には現金・現物援助制度をご利用いただけません。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

迷惑行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑行為と定め、一橋祭において迷惑行為などを行わないことを各団体の方々に遵守していただいております。ご協力をお願いいたします。

- 入場券などの不当な売買行為
- 粗暴行為(セクハラ行為、企画実施・準備への妨害行為などを含む)
- 押売行為
- 物損行為
- 不当な客引き行為(執拗な配布活動を含む)
- 来場者の通行を妨害する行為
- 弊会が定め、公表した注意事項に反する行為

• その他弊会が公序良俗に反すると認める行為

※弊会が貸し出ししている備品、施設を破損した場合の責任は一切負いかねます。

粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為として制限いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画実施・準備を妨害した場合
- ステージ企画など多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのけ、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行なった場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為として制限いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

酒類の取り扱いについて

今年度の一橋祭も開催区域内での飲酒および飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。

その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 企画内容の変更・企画中止の際は、分かり次第すぐに各企画形態の窓口まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 一橋祭期間中および準備日・片付け日に行われる大学・大学院での一部授業および研究を妨害しないこと

※報告通りに企画を行わない場合は、企画の中止・保証金没収などの措置をとる場合もあります。

※企画実施に個人情報の収集が不可欠である場合は、担当(滋野・片寄)までご相談ください。また、アンケートを行う場合には事前に原本を提出していただくことになりますので、前もって弊会までご連絡ください。

注意事項違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に前記の 注意事項について違反があった場合、下記の措置をとる場合があります。

- 違反行為への注意勧告
- 企画中止および保証金没収などの措置

※違反によって弊会に金銭的・物的損害が発生した場合、その一部または全部を補償していただきます。 ※弊会が重度、悪質な違反だと判断した場合、大学当局への通告および来年度以降の参加停止措置をとります。

/ プライバシーポリシー

1. 個人情報

弊会は、個人情報を「一般に公開していない特定の個人を識別できる情報、並びに特定の個人と結びついて使用される情報」と定義します。

2. 法令遵守

弊会は、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

3. 使用範囲

弊会は個人情報を一橋祭の円滑かつ公正な運営のために下記の目的の範囲内で適正に取り扱います。

- 団体および個人の照合
- 団体および個人への連絡

4. 管理方法

弊会は、個人情報を適切かつ厳重に管理し、不正アクセスや個人情報の紛失・破損・改竄および漏洩などの防止並びに是正に関する適切な措置を取ります。

5. 第三者への提供

弊会は、以下の場合を除いて、本人の同意を得ずに個人情報を委員会外の第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を予め得ることが困難な場合
- 大学当局からの要請を受けた場合

6. 本ポリシーの改定

弊会は個人情報を保護するために本ポリシーの見直しを含めた体制の継続的改善に努めます。

副委員長・参加団体対応責任者 滋野皓介(しげの・こうすけ) 参加団体対応副責任者

片寄凜大郎(かたよせ・りんたろう)

E-mail: iks54th.help@gmail.com